

平成 26 年 4 月 22 日
独立行政法人農畜産業振興機構

平成 26 事業年度養豚経営安定対策事業における事業対象肉豚 1 頭
当たりの生産者負担金の額について

平成 26 事業年度の養豚経営安定対策事業実施要綱(平成 22 年 5 月 14 日付け
22 農畜機第 762 号) 第 4 の 2 の (4) のアに規定する事業対象肉豚 1 頭当たり
の生産者負担金の額については、500 円と定めたので公表します。

連絡先

畜産経営対策部養豚経営課

担当：大内田、中野

電話番号：03-3583-1150